



県央だより

Vol.26
2017年12月

平成29年度の新規採用職員12名に対し、火災時における放水要領や各種資器材の取扱い、意識呼吸の無い人に行う心肺蘇生法など、実災害に迅速に対応できるよう、消防業務上必要な基礎知識、技術の習得を目的に研修を実施しました。

本研修を修了した職員は、組合市内の各消防署・分署において、更なる消防技術と知識の研鑽に努めながら、即戦力として勤務しています。



平成29年度全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

人事行政の運営等の状況

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表における条例に基づき、平成28年度の組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成28年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	16人	0人	16人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、11名採用しています。

(2) 職員の退職者数（平成28年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合	合計
9人	1人	0人	10人

(3) 部門別職員数（平成28年度）

一般行政	消防部門	合計
1人	330人	331人

※再任用職員（短時間勤務職員）11名は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

平成28年度の人件費は、2,777,433千円で、歳出額に対する人件費率は70.2%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
331人	1,212,771千円	386,799千円	506,271千円	6,362千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員は除き、数値は平成28年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	297,808円	38.0歳
一般職	380,800円	48.7歳

(4) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職・一般職	184,800円	155,800円

(5) 職員手当の状況

- 平成28年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.30月です。
- 平成28年度の地域手当の総支給額が78,638千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は238千円です。
- 平成28年度の時間外勤務手当の総支給額が48,257千円で、職員1人あたりの平均支給年額は187千円です。
- 平成28年度の特種勤務手当の総支給額が13,626千円で、職員1人あたりの平均支給年額は41千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額です。

※このほか、期末手当として年間4.30月分が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数（平成28年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況（平成28年度）

育児休業は3名取得し、看護休暇（子の看護）は3名取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成28年度において、分限及び懲戒処分された職員はいませんでした。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成28年度）

承認件数は、厚生計画に参加の場合が27件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況（平成28年度）

許可件数は10件となっています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成28年度に実施した研修は、合計で138コースあり、延べ研修人員は2,147人です。

(2) 職員の人事評価の方法

地方公務員法第23条の2に基づく職員の人事評価については、能力評価シート及び実績評価シートを用い、複数の評価者による5段階の評価を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

平成28年度は共済組合の負担金として406,526千円支出しました。

このほか、平成28年度は、消防職員等互助会への助成金として904千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

平成28年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案はありませんでした。

8 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

平成28年度は、措置要求・審査請求はありませんでした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

組合議会(臨時会・定例会)の報告

平成29年第1回臨時会が5月26日(金)に、平成29年7月定例会が7月21日(金)に開催されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成29年第1回臨時会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の育児休業等に関する条例及び埼玉県央広域事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	承認
平成29年7月定例会提出議案	結果
財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車)	原案可決
平成29年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

2017少林寺拳法世界大会INカリフォルニアUSA (組演武・男子四段以上の部)で優勝しました

鴻巣消防署川里分署に救急隊員として勤務する小澤晴太主任が、平成29年7月30日(日)にアメリカ合衆国カリフォルニア州サンマテオ市サンマテオイベントセンターで行われた、少林寺拳法世界大会の組演武・男子四段以上の部に出場し優勝しました。

組演武とは、2人1組となった選手が約2分間の演武を行い、その演武の美しさ、攻撃の正確性を競うものです。組演武・男子四段以上の部には7組(フランス・アメリカ各2組、日本3組)14名が参加しました。

【大会の詳細】

<世界大会出場全選手数> 560名

<出場国> 15ヶ国



『住宅防火推進地区』の指定

住民の防火意識の高揚を図るために、住宅用火災警報器の共同購入・共同設置を実施するとともに、災害時共助として自主防災訓練に取り組む自治会に『住宅防火推進地区』として指定書を交付しました。

今後も、多くの自治会が住宅防火推進地区として指定されるように働きかけを行ってまいります。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

指定一覧 (平成29年8月末現在)

【鴻巣市】

前砂町内会	袋町内会	榎戸町内会	荊原町内会
-------	------	-------	-------

【桶川市】

樋詰地区	薬師堂地区	松原地区	三田原南地区	三田原西地区	三田原東地区
狐塚南部地区	狐塚北部地区	狐塚団地地区	岡村地区	原地区	前領家地区
天沼地区	市場地区	谷津地区	竹ノ内地区	末広二丁目地区	末広三丁目地区

【北本市】

本宿二丁目自治会	本宿三丁目自治会	北本三丁目自治会	北本第三分団消防委員会地区
スカイハイツ自治会	アトレ自治会	北本ハイデンス自治管理組合	ワコーレ自治会
ニツ家団地自治会	マリオン北本自主防災会	サンマンション自治会	



桶川市 7月



鴻巣市・北本市 8月

入浴事故を防ぐために

入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、心肺停止状態で発見されることが多い事故で、高齢者の方が入浴中に起こるケースが多くなっています。

全国の統計によると、入浴事故は11月～3月の寒い時期に集中し、特に12月～2月の厳寒期に多く発生しており、当消防本部管内においても寒い時期に発生しています。

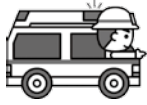
体温と室温との差ができるだけ少なくなるような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所や浴室が寒過ぎず、お湯の温度が熱過ぎないことが重要です。

《入浴事故を未然に防ぐために以下の点をお勧めします。》

- ・脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴時の温度差を少なくする。
- ・お湯の温度は41度以下にする。
- ・これから入浴することを家族に伝える。
- ・入浴前かけ湯をする。
- ・高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったりこまめに声をかけたりする。



問合せ 救急課 ☎048-597-2119



119番は緊急回線です!



近年、119番通報で、いろいろな問い合わせをしてくる方が多く見られます。災害時などは、その対応に遅れが出るなどの影響があります。以下のような問い合わせは、各種案内ダイヤルにてお問い合わせください。

サイレンの音が聞こえるけど火災かな?

埼玉県央広域消防本部災害情報自動案内
048-597-1119

災害地点・災害種別等を自動音声にて案内しています。埼玉県央広域消防本部のホームページで確認することもできます。
(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)

・全国共通救急電話相談ダイヤル **#7119**

又は**048-824-4199**(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合)

平成29年10月から埼玉県の救急電話相談が24時間365日で実施になりました。全国共通ダイヤル#7119を導入し、大人や子供の相談に対応するとともに医療機関の案内をいたします。

※従来と同様に、次の番号からも電話をかけられます。

・大人の救急電話相談 **#7000** ・小児救急電話相談 **#8000** 又は **048-833-7911**

Web119

当消防本部では、聴覚障がいなどにより音声による119番通報が困難な方々が、携帯電話やスマートフォンを使って簡単に「119番通報」できるシステムを導入しています。

使用には事前にお住まいの市役所(鴻巣市、桶川市、北本市)での登録が必要となります。



スマートフォン「操作ロック」時にも注意!

近年はスマートフォンの普及に伴い、利用者が知らない間に119番通報してしまう誤報が増えています。操作ロックをしてポケットやバッグなどに入れた状態でもかかってしまうことがあります。もしも間違っても119番通報した場合には、間違えた旨をお伝えください。

消防車・救急車は緊急車両です。

「サイレンを鳴らさずに来てほしい」との要請がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに出動することはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※緊急自動車は、赤色灯を点滅させ、サイレンを鳴らして走行しなければならないと道路交通法施行令で定められています。

問合せ 指令課 ☎048-595-1191

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>

編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001(代表)
FAX 048-597-3676

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AED(自動式体外除細動器)の使用法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、市民の方などが個人で参加できる「普通救命講習(受講時間3時間)」又は「上級救命講習(受講時間8時間)」を毎月1回参加費無料で開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

県央みずほ斎場から副葬品自粛のお願い

県央みずほ斎場では、ダイオキシンなどの有害物質の発生を抑制するため、火葬の際、故人が生前に愛用していた様々な品(副葬品)を棺内に入れることについて自粛していただくようお願いしています。

これら副葬品を棺に入れた状態で火葬を行うと、焼骨に汚れが付着し、お骨の確認が難しくなりますので、副葬品の自粛についてご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800



この印刷物は再生紙を使用しています